



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

東和地区沖家室住宅 1戸
東和地区折井住宅 1戸
橘地区おれんじヒルズ 3戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家

のある方は、入居申し込みはできません）

・原則成人している方

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸

久賀地区新開団地住宅

（高齢者用）

久賀地区八幡住宅

久賀地区八幡住宅

（高齢者用）

久賀地区西ヶ原住宅

久賀地区向津原上住宅

久賀地区向津原下住宅

大島地区小田住宅

大島地区第二中塚住宅

東和地区伊保田住宅

東和地区西方住宅

東和地区平野住宅

東和地区船越住宅

橘地区日良居住宅

橘地区おれんじヒルズ

橘地区西浦住宅

（単身者用）

橘地区栄住宅

橘地区栄住宅

（単身者用）

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかかな人（町営住宅入

居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません）

・原則成人している方

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間

5月15日(水)～5月31日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居について

入居可能日以降（請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。

特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班

☎0820(79)1010

■勤務場所

勤務人員 1名

■勤務内容

勤務課および各総合支所

補助、簡単なパソコン操作

■勤務条件

勤務日 週3日程度

■勤務条件

勤務日 週3日程度

■勤務条件

勤務日 週3日程度

■勤務条件

勤務日 週3日程度

勤務日 週3日程度

■勤務条件

勤務日 週3日程度